

会議の名称 令和8年8月定例教育委員会
日 時 令和8年8月6日（木）
午前9時から午前11時まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	堀場哲明
事務局	
教育部長	磯村和慶
教育部次長	山本晃司
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導室長	福岡和
文化創造課長	青山祐司
文化創造課課長補佐	加藤英之
文化創造課事業係長	黒野雅直
文化財スポーツ課長	児玉剛
文化財スポーツ課学芸員	山口万里佳
中央図書館図書係長	水野香織
給食センター所長	池田泰久
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山端剛史
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	佐竹晃

傍聴者

1人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について
- (2) 文化財の指定について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 区域外・学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

宗委員

議事録

教育長

令和8年8月定例教育委員会を始めます。

本日の議事録署名者は、宗委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員

報告書20ページの医療的ケアについて、医療的ケア児支援法の改正が成立しました。今までは18歳になると支援が受けられなくなる現状でしたが、対象が18歳以上にも広がることから、対応をお願いしたいです。

21ページの長久手小学校の改修工事に関連して、小学校へのエアコン設置を早期にする必要があると考えています。文部科学省の公立学校施設の空調設備設置状況調査では、愛知県は約48%、東京都は約96%の設置状況となっています。

22ページの郷土料理、行事食の提供について、体験的に食べるだけでなく、学習指導要領等に盛り込み、食べることで学ぶことを一緒にしていく必要があると思います。

25ページの図書に関連のあるイベントの実施について、イベントがマンネリ化する懸念がありますので、市民のみなさんの意見を聞くなどして、マンネリ化を防いでほしいと思います。

26ページの自主的な学習の支援について、この取組が学ぶきっかけになると思いますので、積極的に進めていただきたいです。

28ページのニュースポーツ事業について、スポーツをするだけで

はなく、見て楽しむ価値観を創造してほしいと思います。

30ページのプレーパークの推進について、スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。

事務局 今の御意見や外部評価委員からの意見などを参考に、これからの事業について計画を立てて取り組んでいきたいと思います。

委員 報告書20ページのインクルーシブ教育システムの構築について、昨年度から新しい取組として作業療法士を配置しています。長久手市独自の取組だと思いますので、どこかに記載した方が良いかと思っています。

事務局 これまで、医療的ケア児への支援について評価してきているため、このような内容としています。次年度以降、その視点も含めて内容を検討したいと思います。

委員 報告書19ページのコミュニティスクール事業について、問題点と課題が当たり前のことが記載してあります。もう少し具体的に記載した方が良いでしょう。

26ページの自主的な学習の支援について、問題点と課題が、いつも同じことが言われ続けているものです。ながくて・学び・アイ講座が、現在の長久手市のニーズと合致しているのか、外部評価委員からの意見を実行するとどうなるのか、などの内部検討をもう少しした方が良いでしょう。

27ページのであーとについて、問題点として専門職員の不足が挙げられていますが、外部評価委員から、外部の適任者に委託するという選択肢が提示されている、との意見があります。今後、事業をどのようにしていくのか検討する必要があると思います。

28ページのニュースポーツ事業について、問題点として、広報等でイベント情報の発信を行っているが、参加者が集まらないことが挙げられています。広報のあり方については、以前から同じことが言われています。紙媒体のものを、どれだけの人が見ているのか、また、電子ではどれだけの人が見ているのか、確認する必要があると思います。何か手立てをしないと、いつまでたっても解決しないと思います。

事務局 コミュニティスクールについては、地域の支援組織との関係づくりや連絡体制の整備は必要となりますので、次年度以降もう少し具体的に記載したいと思います。

事務局 現教育振興基本計画の計画期間が令和10年度までとなっています。今後改定に向けて取り組んでいくこととなりますが、これをきっかけとして、内容や今後の取組について検討したいと思います。

事務局 ニュースポーツ事業については、今年度アジアパラ競技が開催されますので、これをきっかけに何か取り組みたいと考えています。ま

た、外部評価委員の意見にもありますが、ふらっと参加できるような仕組みをスポーツ推進委員が協議しています。そのほかにも近隣自治体と連携した取組も検討していきたいと思います。

委員 報告書 22 ページの郷土料理、行事食の提供について、長久手市独自の食文化や特産物が見当たらず、長久手ならではのものを提供することは難しいです。これを愛知県全体で見ると、野菜も豊富にありますし、様々な食文化があります。長久手市に固執すると継続が難しいと思います。また、教員の食に関する知識が乏しいと感じます。最近大学生と話す機会がありましたが、家ではお雑煮を食べないと言っていた学生が半分ほどいました。おせち料理は買ってきたものを食べています。こうした世代がこれから教員になりますので、誰が食に関する知識を伝えるのか、考える必要があると思います。最近、ほぼ完成したものが冷凍で販売されていますので、選択すればどのようにでも組み合わせられる時代となっています。新しい視点で、若い教員も一緒に郷土料理や行事食を学べると良いと思います。長久手市の給食はとても評判が良いので、これからも取組を継続していただきたいです。

23 ページのアレルギー対応食については、取組が進んできています。献立を見直して、シンプルに作っていただいています。卵と乳以外のアレルギーがある方でも、献立表を見ると食べられる、食べられないかがよく分かるようになっていきます。また、米粉を使用するなど、安全安心な食の提供ができていると思います。事故がないように、また、現場の教員に負担とならないように、とてもよくできている学校給食だと思います。

事務局 郷土料理、行事食については、愛知県全体で見ていきたいと思っています。アレルギー対応につきましても、次年度以降もう少しできていることを記載したいと思っています。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 続きまして、文化財の指定について文化財スポーツ課から説明をお願いします。

(資料 2 に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料 3 に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。文化創造課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 先日開催した文化の家市民座談会の報告書は作成したのですか。

事務局 現在映像を編集中です。完成後は、当日の様子などが分かるように映像を含めて公開予定です。

委員 7月に大府市と三重県久居市で、8月に豊川市で出張公演をおこなっていますが、この公演はいくらで販売しているのですか。

事務局 大府市は24万円、三重県久居市と豊川市は同じバリアフリーに関する企画で、準備に時間もかかることから50万円としています。このほかには、今後武豊町で実施する予定です。

教育長 続きまして、文化財スポーツ課から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 先日、小学校の体育館を利用していたときに、扇風機をつけて活動していたところ、午後8時に一斉に止まってしまいました。時間で消えるようになっているのですか。

事務局 時間で消えるようにはしていません。おそらく、同じ系統のコンセントで何台もの扇風機を同時に使用したため、ブレーカーが落ちたものだと思います。

事務局 コンセントの系統を分けており、体育館利用者には図示してお知らせしていますので、そちらを確認いただければと思います。

委員 7月21日に開催した文化財保護審議会の報告事項で、三ヶ峯三号窯の状況についてとありますが、何について報告したのですか。

事務局 該当の土地は、石作神社が所有しているため、今後、修繕等する際は、石作神社と協議が必要である旨報告しました。

委員 古戦場記念館について、開館してから一定の来場者があり、今後も様々な企画を展開していくことかと思います。市内で一番直近にできた建物でありますので、来場者について試金石になり得るものだと思います。企画展を開催するとこれだけ来場者が増えるなど、開館してからのデータを分析していく必要があると思います。

事務局 古戦場記念館の来場者につきましては、5月の連休までは予想を上回る状況でした。ただし、それ以降の平日は閑散とする日もありますが、休日は一定の来場者があります。雨の日や暑い日は、来場者が少なくなる傾向があります。一方、土産物の販売は好調です。今後、観光交流協会と連携して事業を展開し、来場者を増やしていきたいと考えています。また、今年度中に西側駐車場を整備し、大型

バスが停車できるようになりますので、さらに力を入れて取り組んでいきたいと思います。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 8月から9月にかけて、文化の家と共同で、ひらめきの図書館第2章が開催されます。企画内容がとても楽しみなものとなっていますので、もっと宣伝をしてほしいと思います。

委員 閲覧室内の企画展示を長久手高校と連携して取り組んでいて良いと思います。本屋が少なくなっている中、若い世代にSNSより楽しいこと、おもしろいことが提案できないと、何時間もスマートフォンを見てしまうような状況を変えることができません。どのようにしたら本を手にとってもらえるのか、考える必要があります。図書館の役割は、今後ますます大切になってきます。高校生自身が考えて取り組む企画がとても良いと思います。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 保育園給食で提供している委託弁当は、どこの業者に委託しているのですか。

事務局 豊田市の業者です。

委員 アレルギー対応の弁当となっていますか。

事務局 対応できるものはなるべく対応してもらっていますが、全て対応できるわけではありません。

委員 対応できない場合、アレルギーがある子はどうしているのですか。

事務局 家庭で弁当を準備してもらっています。

委員 専門業者であれば、乳や卵、小麦粉なら対応できるかと思います。個別に対応すると、一番間違いが発生しやすく、保育士の負担も大きいです。最近は、アレルギー対応の食品も増えてきましたので対応いただきたいです。

委員 保育園給食は、子ども部で対応しているかと思いますが、8月などの学校給食がないときは、保育園給食についてしっかりと説明できる職員がこの会議に参加するべきだと考えます。

委員 夏休み期間中、放課後等デイサービスには、毎日多くの利用者が集まっています。給食センターが食の砦として、一歩踏み込んで夏休み期間中の食をどうするのか、検討することが必要ではないかと感じます。学校、自治体、民間団体が連携してどのように食に関して取り組むのか、検討しないといけない段階にきているのではないかと思います。民間だけでは担えないと感じています。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料8及び資料9に沿って説明)

委員 文部科学省から避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査の結果が公表されており、その項目の中に冷暖房機器の確保割合が掲載されています。本市の場合は、0%ということになるのですか。

事務局 本市ではスポットクーラーを配置しています。本調査は、固定されたものに限定されていませんので、0%にはなっていません。

委員 勤務時間の適正化について、中学校が増加傾向にありますので、気をつけていただきたいです。資料9のクラス数・児童生徒数の推計について、最大普通教室数には特別支援教室を除くとありますが、なぜ除いているのですか。

事務局 この資料は、普通教室として使用できる教室数を表したものとなります。特別支援教室は、部屋の大きさの要件がなく、1部屋を二つに間仕切りして使用することもあることから、この数には入れていません。

委員 長久手小学校と西小学校の学校運営協議会では、それぞれどのような議題が協議され、何か決定したことはありますか。

事務局 学校運営協議会として、どのようなことができるのかグループワークなどで協議したと聞いています。具体的に決定したことにつきましては、次回の定例教育委員会で報告します。

委員 先日、西小学校の多目的室を借りて活動したのですが、退室時に出入口の鍵がなかなかかけられませんでした。西小学校では、大規模改修工事が行われたばかりですが、鍵は新しく変えてないのですか。

事務局 鍵は新しいものに変えています。また状況を確認します。

委員 学校では放課後児童クラブも活動しており、そちらも学校の鍵を持つことになります。違った団体が学校の鍵を扱いますので、学校施設に関しては、学校が厳正な管理をするようお願いしたいです。

委員 厚生労働省のホームページに、令和7年中の自殺の統計が掲載されていますが、日本は先進国の中でも自殺が多い国です。また、若い年代も多いような状況です。いじめ、ハラスメント、家庭問題、学校でのトラブルなど、原因は様々です。これから少子高齢化となり、本市も児童数は減少傾向にあります。今後の社会を担ってもらう子どもたちをどのように育成するのか、とても重要なことだと思います。最近の子どもたちは、私たちの世代と比べるとメンタルが弱いのではないかと感じます。長久手の教育で子どもたちをどのように育てるのか、特にメンタル面をどのように強く育成するのか、教育現場で考えていけると良いと思います。

事務局 本市では、スクールソーシャルワーカーを配置したり、タブレット

からいつでもいじめ相談ができるようになっていきます。一方、学校以外の相談できる場所や居場所が必要なのではないかと思います。関係各課と協力しながら取り組んでいきたいと思っています。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。